

217機械集材装置、運材索道を起因物とする死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発 生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	小業 種	労 働 者 規 模
1	2019	1	13 ～ 14	港の岸壁で、船内からクロイラフターでフレコンバック水切り作業をしていた。船内沖側のフレコン4バックを吊り上げた際、吊荷が大きく振れ、フレコンと船内の壁に挟まれ、左肋骨を折り、左胸に外傷性気胸を起こした。	42	7	50201	30 ～ 49
2	2019	5	16 ～ 17	ヒノキ全伐の現場にて架線集材の補修作業中、伐倒木近くまでローディングを引き込みしているとき、根株に引き込み線が引っ掛かっていたことに気付かず、キャレージを山側に動かしたところ、引っ掛かっていた線が外れ、左膝を負傷した。	19	6	60201	1 ～ 9
3	2019	7	13 ～ 14	国有林にて、主索の緊張を行うためのワイヤーを集材機前方のドラムに巻き付けていたところ、緊張したワイヤーとともに右手の指（人差し指、中指、薬指、小指）がドラムに巻き込まれ被災した。	21	7	60201	10 ～ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。